

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十七年三月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十七年三月六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人アシスト

三 代表者の氏名

吉田 浩司

四 主たる事務所の所在地

高市郡高取町大字上土佐五八―一

五 定款に記載された目的

この法人は、情報技術を活用したまちづくり、観光振興、教育、各種事業並びにこれらに関する個人・団体等への教育、能力開発、支援事業を行い、情報技術を活用した情報発信及び情報技術活用能力の向上を通じて、地域振興、地域社会の内外の交流意見交換、人材の育成を図り、地域社会に貢献していくことを目的とする。